

介護保険訪問看護 料金表

	内容	(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護費	20分未満	314	3,359円	336円	672円	1,008円
	30分未満	471	5,039円	504円	1,008円	1,512円
	30分以上1時間未満	823	8,806円	881円	1,762円	2,642円
	1時間以上1時間30分未満	1128	12,069円	1,207円	2,414円	3,621円
加算	複数名訪問加算 (I)					
	30分未満 1回につき	254	2,717円	272円	544円	816円
	30分以上 1回につき	402	4,301円	431円	861円	1,291円
	複数名訪問加算 (II)					
	30分未満 1回につき	201	2,150円	215円	430円	645円
	30分以上 1回につき	317	3,391円	340円	679円	1,018円
	長時間訪問看護加算 / 回	300	3,210円	321円	642円	963円
	緊急時訪問看護加算 (I) / 月	600	6,420円	642円	1,284円	1,926円
	緊急時訪問看護加算 (II) / 月	574	6,141円	615円	1,229円	1,843円
	特別管理加算 (I) / 月 ※1	500	5,350円	535円	1,070円	1,605円
	特別管理加算 (II) / 月 ※1	250	2,675円	268円	535円	803円
	ターミナルケア加算	2500	26,750円	2,675円	5,350円	8,025円
	初回加算 (I) / 月	350	3,745円	375円	749円	1,124円
	初回加算 (II) / 月	300	3,210円	321円	642円	963円
	退院時共同指導加算 / 回	600	6,420円	642円	1,284円	1,926円
	看護・介護職員連携強化加算 / 回	250	2,675円	268円	535円	803円
	看護体制強化加算 (I) / 月	600	6,420円	642円	1,284円	1,926円
	看護体制強化加算 (II) / 月	300	3,210円	321円	642円	963円
	サービス提供体制強化加算 ステーション及び医療機関の場合 / 回	6	64円	7円	13円	20円
	指定定期巡回・随時対応型訪問 介護看護事業と連携して指定訪問看護を行う場合 / 月	50	535円	54円	107円	161円
	専門管理加算	250	2,675円	268円	535円	803円
	遠隔死亡診断補助加算	150	1,605円	161円	321円	482円
	口腔連携強化加算 / 月	50	535円	54円	107円	161円

※当ステーションは「5級地（1単位10.7円）」で計算しています

※20分未満の訪問看護は、週に1回以上20分以上の訪問を行った方が対象です。

※夜間（18時～22時）または早朝（6時～8時）の場合

上位単位数の25%増

※深夜（22時～6時）の場合

上位単位数の50%増

※准看護師が指定訪問看護を行った場合

上位単位数の10%減

※同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合

上位単位数の10%減

※1 特別管理加算の対象となる状態

<特別管理加算Ⅰ>

- ・在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態
- ・気管カニューレを使用している状態
- ・留置カテーテルを使用している状態

<特別管理加算Ⅱ>

- ・在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅持続腸圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態
- ・人工肛門、人工膀胱を設置している状態
- ・真皮を越える褥瘡の状態
- ・点滴注射を週3日以上行う必要があると認められている状態